

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	第46回 芦屋市入札監視委員会
日時	令和5年5月26日(金) 14:00~16:00
場所	北館4階 教育委員会室
出席予定者	委員長 安原 徹 委員 坂本 幸子 委員 中川 みち子  事務局 佐藤副市長 森田総務部長 白井契約検査課長 宮本下水道課長 鹿嶋建築課長 石濱道路・公園課長 船曳芦屋病院総務課長 契約検査課職員
事務局	総務部総務室契約検査課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由> 芦屋市入札監視委員会規則第5条第5項
傍聴者数	0 人 (公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 議事

- ① 入札・契約手続の運用状況等の報告 (令和4年度下半期執行分)
- ② 抽出案件
- ③ 競争入札にかかる指名停止等の措置基準適用状況報告 (令和4年度下半期執行分)
- ④ 随意契約サンプリング調査結果報告 (令和4年度第3四半期・第4四半期調査分)
- ⑤ その他

2 提出資料

- 資料(1) ア 入札状況及び随意契約内容一覧表 令和4年度下半期  
(令和4年10月1日~令和5年3月31日)  
イ 不調・不落発生件数  
ウ 不調・不落発生件数(工種別)  
エ 公共工事入札状況(予定価格段階別一覧表)  
オ 公共工事入札状況(参加業者・落札業者区分別一覧表)
- 資料(2) 抽出事案①~⑤関係書類(写し)
- 資料(3) 競争入札に係る指名停止等の措置基準適用一覧表(令和4年度下半期分)
- 資料(4) 随意契約サンプリング調査結果報告(令和4年度 第3・4四半期)

## 第46回芦屋市 入札監視委員会議事概要

### (1) 入札・契約手続の運用状況等の報告（令和4年度下半期執行分）

（質疑・意見）平成29年度から令和4年度にかけて、入札件数が大きく減っている印象があります。必要な公共工事がここまで減っている理由と、どの価格帯の工事が減っているのか教えていただけますでしょうか。

（事務局）特に平成30年から令和元年では、学校園の新築や改修など建築関連の工事が高価格帯のものも含め、多数ございましたので、令和2年以降については、件数が減少しております。令和4年は入札不調となった件数が少なかったことから、入札実施の件数についても減少となっておりますが、予定案件の数自体が、特に大きく減少したものではありません。

（質疑・意見）上半期と下半期で比べますと、下半期の方が不調・不落の発生率や辞退率が高いようですが、時期的な要因も踏まえた不調対策などは考えておられるのでしょうか。

（事務局）令和4年に関しては、逆の結果となりましたが、例年ですと上半期よりも下半期の不調率が高くなる傾向があります。業務多忙や人員不足を理由とする辞退が多くなっておりますので、可能なものは、上半期のうちでも早期に発注するよう取り組んでいるところです。

（質疑・意見）入札中止となった案件でも、その後、随意契約をされたものと、再度の入札によって落札者が決定したのがあります。どのような違いがあるのでしょうか。

（事務局）入札不調となった場合、条件や時期などを見直した上で再度実施することとなります。その結果、落札者の決定に至ることが多いですが、再度の入札を経ても落札者が決まらない場合は、随意契約を締結することがあります。

（質疑・意見）入札を繰り返すことで工事が遅れるなど、不具合が生じることもあるのでしょうか。

（事務局）当初予定より遅れが生じることは否めませんが、入札により落札者を決定することが原則となりますので、不具合が生じることがないように、予め発注時期や工期も考慮しつつ、調整しながら実施しております。

（質疑・意見）不調率ですが、前年と比べましても、特に土木工事や電気工事、管工事などで顕著に減っていることは大変結構なことだと思います。一方、辞退率については、不調対策もあって、高止まりはやむを得ない気もしますが、引き続き、経過観察が必要かと思います。

### (2) 抽出案件

#### ①大原町地内外下水管更生工事

（質疑・意見）再度の入札実施にあたり、予定価格が上がっているのは、工事の範囲が広がったことが理由でしょうか。

（事務局）はい。新たに工事箇所を追加して設計した結果、予定価格も増加しております。

（質疑・意見）工事の規模が大きくなったことで、応札業者の増につながったのでしょうか。

（事務局）要因は様々あるかと思いますが、そのうちのひとつと捉えております。

(質疑・意見) 抽出事案の選定にあたり、入札状況の一覧を見ますと、最低制限価格と請負金額が同値あるいは近い数字である案件が多く、以前と比べると、「競争性が働いていないのではないか」とか、「不正が働いているのではないか」といった視点から選ぶのが非常に難しくなっています。言い換えれば、非常に公正な入札が行われている結果だと思しますので、今回は、不調・不落対策の視点から、先ほどご説明いただいたように、工事の規模や設計条件、資格条件を見直したことで、不調・不落対策に繋がったものなのか、検証し得るのではないかと思います、選ばせていただきました。

(質疑・意見) 2回目で落札者が決定していますが、5社は辞退されていますので、もう少し参加があればと思います。更なる競争性が確保された中で、優良な業者さんが落札されることを期待します。

## ②ルナ・ホール非常用発電機改修工事

(質疑・意見) 3,000万円近い規模の工事ですが、辞退が多数となった要因はどのようにお考えでしょうか。

(事務局) 11月に入札を実施し、工期は年度末までとなっておりますので、この工事に限ったことではありませんが、業務多忙の時期と重なったことが、要因の一つと考えております。指名選定にあたっては、不調率が高まる下半期での実施ということも考慮しつつ、直近の電気工事における入札状況も踏まえまして、業者数を決定しております。

(質疑・意見) 特殊な工事内容ではないと思うのですが、半導体不足などによって、期間内の工事完了が見込めないことが辞退の理由となっているわけではないのですか。

(事務局) 辞退理由を見ますと、業務多忙等の他では、採算が合わないというものも数社ございました。基準に従って工事価格の積算が行われており、市場価格の実態とも大きな差異はないと考えますが、適切に調査・点検を行う必要があると考えております。

(質疑・意見) 予定価格は事前公表しているものですか。

(事務局) はい。本市では事前公表としております。

## ③河川環境整備事業(除草) 尼崎港管理事務所管理分(その2)

(質疑・意見) 例年業務とのことですが、予定価格も毎年同程度ですか。

(事務局) 年度によって業務範囲が若干変わりますので、予定価格もそれに応じて変わります。

(質疑・意見) いつ頃の時期に業務を実施するものでしょうか。

(事務局) 毎年、お盆と年末年始に実施しております。地元からはもっと回数を増やして欲しいという要望もございます。現場の状況や予算も考慮した上で、年2回の実施としています。

(質疑・意見) 過去にも取り上げた事案ですが、やはり落札率が高いですし、参加業者の入札金額が狭い範囲に収まっているものの、結果、同じ業者が落札されています。

(質疑・意見) 作業内容や時期など、非常に厳しい状況の中での業務ですと、価格競争を求めるのが難しい面もあるかと思いますが、引き続き状況を確認してまいりたいと思います。

#### ④山手幹線交通量調査業務委託

(質疑・意見) 予定価格と入札金額が非常に乖離しているのですが、そもそも予定価格自体が適正な金額になっているのでしょうか。

(事務局) 県の積算基準書に従って予定価格の積算を行っております。

(質疑・意見) 交通量調査の方法が変わってきたともお聞きするのですが、それを反映した上での積算ということでしょうか。

(事務局) 積算基準では、調査員を配置して交通量を計る方法になっています。

(質疑・意見) それはもう時代に合っていないのではありませんか。実際にも人が数えているのですか。

(事務局) 実際には映像を撮って、それを確認する形で行われています。カメラ調査を行う場合の見積も参考には取っておりますが、金額としては、県の積算基準と大きな差異はございませんでしたので、現状では積算基準を採用しております。場合によっては見積に基づいて積算を行うこともございます。

(質疑・意見) 県の積算基準があるというのは理解しているのですが、これだけ乖離があるのであれば、積算を実態に合わせて見直すことも、必要ではないかと思いました。

#### ⑤市立芦屋病院 電話交換設備更新工事

(質疑・意見) 入札は1回で成立していますが、応札業者が少ない要因としては、特殊な作業などが必要な工事だったということでしょうか。

(事務局) 病院という施設の性質上、24時間稼働しておりますので、短時間で工事を完了していただくという条件がありました。夜中の30分の間に、緊急の連絡網用に1本回線を作っていたいただき、その間に本体工事をするという条件でしたので、その点では作業として厳しい部分もあったと思います。辞退理由ですが、資材の調達が困難、技術者不足、採算が合わないというものがありました。上半期の工事実施も検討していましたが、別の工事でも、資材が手に入らないという状況も聞いておりましたので、下半期に実施したところですが、引き続き影響があったのではないかと考えられます。

(質疑・意見) 電話交換機設置工事の実績が確認できるものなどを要件として選定されていますが、それほど数が絞られてしまうものなのではないでしょうか。もう少し対象が広がれば、より競争性が働いたのではないかと思います。

#### (3) 競争入札にかかる指名停止等の措置基準適用状況報告 (令和4年度下半期執行分)

(質疑・意見) なし

(4) 随意契約サンプリング調査結果報告（令和4年度第3四半期・第4四半期調査分）

（質疑・意見）指導内容に関して、例年と何か違いはあったのでしょうか。

（事務局）例年と異なる部分は特段ございませんでしたが、見積業者が適切に積算できるよう、仕様書で規格等が詳細に記載されているかという点においては、十分とは言えない案件が数件ございましたので、今回の調査対象課のみならず、庁内でも周知していく必要があると考えております。

（質疑・意見）市の監査事務局が行う調査とはまた異なるものなのですか。

（事務局）契約検査課で行っておりますのは、少額の随意契約に係る事務手続きに関する調査ということになります。

（質疑・意見）監査事務局でも同じような調査が行われるのですか。

（事務局）監査の対象となった場合には、随意契約の内容についても調査が行われることがあります。

（質疑・意見）仕様書にどこまで書くのかというのは、業務の内容に応じて異なってくると思いますので、判断が難しいところではありますが、例えば、必要書類の受渡しなど、業務の流れに関して、決められた方法がきっちり伝わっているのでしょうか。

（事務局）「随意契約ガイドライン」を策定しており、これを参考として事務手続きを進めることとしておりますので、適切に運用されるよう、調査・指導を行っております。

以 上